

令和7年12月10日

職員によるハラスメント問題調査特別委員会
委員長 野口 陽輔 様

委員 岡田 伴昌

議案第102号 交野市職員による不正な行為等に関する第三者調査委員会
設置条例の制定に対する修正案

上記の修正案を、別紙のとおり交野市議会会議規則第101条の規定により提出します。

議案第102号 交野市職員による不正な行為等に関する第三者調査委員会
設置条例の制定に対する修正案

議案第102号 交野市職員による不正な行為等に関する第三者調査委員会設置条例の一部を次のように修正する。

第1条中「本市職員」の次に「(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項に規定する特別職にある者(議会の議員を除く。)を含む。)」を加える。